

令和3年6月21日

保護者 様

埼玉県立草加南高等学校長 川田 清隆

まん延防止等重点措置期間再延長に伴う感染症対策の徹底について（部活動）

平素より本校の教育活動及び新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について、ご理解とご協力をいただき感謝を申し上げます。

さて、埼玉県教育委員会より「まん延防止等重点措置実施期間延長に伴う県立学校の対応について」が示されたことに伴い、下記のとおり活動しますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 期 間

6月21日（月）から7月11日（日）まで

2 対 応 等

感染防止対策を徹底した上で、「埼玉県の部活動に関する方針」に基づく活動を行っていきますが、部活動の開始前終了後、または、更衣及び下校時におけるマスクの着用等の感染防止の徹底を継続していきます。

（1）泊を伴う活動について

- ・校外、校内ともに行わない。（夏季休業期間終了まで）

ただし、遠隔地で開催される全国大会（コンクール）等に出場するために、やむを得ない場合のみ校長の判断の下、その可否を決定する。

（2）練習試合等の校外活動について

- ・実施が可能となるが、県境をまたいでの活動や複数の学校が集まる活動の実施については、感染拡大防止の観点を踏まえ、実施の可否を判断する。